

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度 第3回朝霞第三中学校学校運営協議会		
開催日時	令和6年9月17日（火） 午前10時から正午まで		
開催場所	朝霞市朝霞第三中学校 図書室		
出席者及び欠席者の職・氏名	・白鳥 成章 ・關野 武男 ・渡辺 聡 ・正野 寛樹 ・中村 菜々子 ・金子 雅美 ・野口 邦彦 (司会、記録：犬木 勝) (欠席)・狩野 浩二・本多 武		
議題	(1) 教育活動におけるICTの活用について（AIドリル等） (2) 生徒自身によるネット利用ルール作りについて		
会議資料	(1) 第3回学校運営協議会次第		
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	<input type="checkbox"/> 要点記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）		
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月	
	会議録の確認方法 司会・記録 による確認		
傍聴者の数	0人		
その他の必要事項			

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会 委員長あいさつ

2 学校長あいさつ

3 協議

- 協議に先立ち、本校ICT担当教諭によるAIドリルのデモ操作、説明及び質疑応答を実施

委員C：AIドリルをいつやらせるのか。

教諭A：単元の終わりなど、授業の最後10分程度実施している。また、小テスト等、習得の確認で実施したり、復習で実施したりしている。

委員C：成績の評価用と練習用は分かれているのか。

教諭A：似たような問題が多数あり、その中から選択している。

委員A：中間期末ではまだ活用していないか。

教諭A：まだ活用していない。

委員A：紙の問題集は購入しているのか。

教諭A：今年は併用している。徐々に紙のドリルをなくしていく予定である。

委員D：どのくらいの教員が活用できているのか。

教諭A：使用している教員が増えているが、目標を出すのが難しいため、テストなどでの活用が難しい。例えば、生徒自身はそのユニットを選んでやらせることも可能。生徒が教科書から内容を選ぶなどすれば、生徒が選んでやることもできる。徐々に使用が進んできている状況。

委員B：生徒が選んでやることはできるのか。

教諭A：選んでできる。中3の生徒で進められる子はやっている。

委員E：先生方の負担感はどうか。

教諭A：紙を配る手間もないのでよいが、使い方が難しい面がある。

委員E：先生としての問題をどう選んで出しているか。

教諭A：問題の設定が難しい。

委員E：思った通りにいつも動かないということか。子どもたちの学力的なところはどうか。

委員C：生徒からしたら、こっちの方が楽しいと思う一方、定着率はどうか。

教諭A：学力に関しては今年度からの導入であり、まだ検証ができていない。

委員A：埼玉県としてはどうか。

校長：導入している市も多い。

委員A：教科で話し合って目標を決めているのか。

教諭A：そのようにやっている。授業内での使用は進度により差がある。

委員F：タブレットを忘れると、小テストなど大丈夫か。

教諭A：タブレット忘れはある。忘れた場合は紙で対応している。現在は移行期間なので仕方ない面もある。

委員C：音声入力はないのか。

教諭A：今はない。

委員A：言葉は知っていても、漢字までちゃんと書けていないといけないのではないか。

●協議を一時中断し、授業参観を実施

●協議再開

校長：百聞は一見に如かずで見ていただいた。今年度からA Iドリルの導入、I C T化は第2ステージに入っている。授業でどう活用するかが課題。「これならA Iドリルで済むのではないか」という状況であれば紙のドリルを購入せず、保護者負担を減らせる。前回の話し合いにあった、1学期の中間テスト廃止について、理由の一つとして、A Iドリルの活用により、生徒の実態評価も可能なのではないか。タブレットを使用し始めると、保護者から子供が家でタブレットばかり使用している、学校で制限した方がよいのではないか、という反応がでてくる。保護者も何をやっているのか把握しきれない。だが生徒の食いつきはよい。子ども自身が自己規制できる力をつけていく必要がある。またリテラシーも育てていかなければならない。家庭をいかに巻き込んでいけるか、ご意見をうかがいながら、家庭に周知していくことができたらと考えている。どのようにしたらよいか、意見をいただきたい。

3 協議内容

(1) 教育活動におけるI C Tの活用について

委員D：(学校で使用しているタブレットについて)安全なものを持たせているのかどうかは問題。選択する力は大事だが、教育に特化するなど規制は必要。

委員A：ボーダーラインをどこにひくのが問題。

校長：導入時、しっかり線を引いた市もあったが、子供が自身で課題にすることが重要。

委員B：ネットで有用な情報は必要。危ないからやめろではなく、危険があるところで学んでいくことも大切。最新の情報は学んでいくことも必要。

委員D：ルールをおろす準備前にタブレットの配付が始まってしまったところもあるのではないか。ある程度ルール説明が必要だったのではないか。上から降りてきたが。

委員A：保護者も何を注意したら良いのかわからないのではないか。保護者がタブレットを活用した学習について理解しなければいけないのではないか。身体や目のことの心配もある。

委員F：自分が体験している世代ではないのでわからないのではないか。

委員B：自分の知らない、わからないものは心配だから、体験したり、子供と一緒に経験することが大事。

委員D：一緒に問題を解いてみたり、話あってみたりすることが必要。

委員A：P T Aの家庭教育学級などで一緒にI C Tを学んだり、注意のポイントを共有したりすることが大切。

委員F：いい取り組みなのに、知らないでデメリットのみ言うのはもったいない。

委員D：授業での取り組みを保護者に情報開示していくとよい。これまでそういう機会はあったか。

校長：今後考えていきたい。学校運営協議会と連名で、共有理解の機会を作っていると良い。中間をなくす案についても保護者への説明や共通理解が必要。どこかでデモのような形でやれば。

委員D：説明の機会については開くことが必要。

委員F：主流が変わってくれば、保護者の考え方や意見も変わってくると思う。

●本校教員(以下教諭B)より、A Iドリルの導入と実情について説明および質疑応答

委員E：夏休みの宿題に、すららドリルを出した感触はどうか。

教諭B：課題を出して回収が準備しやすい。いつまでに終わっているか、未提出の生徒、遅れた生徒もすべて把握できる。確認の時間が省ける。夏休み中の生徒の学習の様子がわかる。チームスを活用して励ますなどできる。ただ、苦手な子は何回も問題を繰り返すことになり時間がかかる。生徒により問題終了のスピードが異なる。つらい生徒にはきつい。

生徒に聞いたら、「嫌だ」という感想。文字の認識をしてくれないなど、システム上の問題もある。Wi-Fiがないとできない、うまくつながらないという問い合わせもあった。紙でほしいという問い合わせもあった。

しかし、答えの丸写しもなくなり、やる意義はあると感じる
採点は自動で行われる。生徒が自分でやらなくてもよいので効率的である。問題が見えなくなる。問題は紙で、回答はタブレットなどの組み合わせもよいのではないか。

委員B：手書き入力のイライラはわかる。アップルペンシルなど入力装置もよいものにすると違うのでは。そこは課題である。配付する備品として、検討してもよい。

教諭B：たしかに多くの同意見が出た。

委員A：読めないような字での回答は×もあったのでは。わかるように書かなければならない。

委員E：課題は今後も出すのか。

教諭B：丸写しを防ぐ意味でも、今後も活用したい。

委員B：入力重要であると思う。アカデミック用デバイスについては市全体で行ってほしい。

委員E：やってこない子はいるか。

教諭B：やはりいる。

委員E：紙のときと比べるとどうか。

教諭B：はっきりとした違いはわからない。

委員E：紙でもすららでも出さない子は出さないのではないか。

教諭B：教科により出ているという場合もある。

委員A：Wi-Fiがつかないというのは家庭環境の問題もあるが、図書館を活用するなど克服する方法はいろいろあるのではないか。

教諭B：やる子とやらない子の差がついてしまうのが実感。

委員A：次の改善点としては何か。

教諭B：量の問題は検討の余地がある。苦手な子がますます苦手にならないようにすることが大切。

委員B：過程が見られるようになったので、理解不十分な生徒を拾うことができる。

委員E：できない子が明らかになることで教員が生徒にアプローチする労力も大きくかかるのではないか。個に応じた指導はできるようになったのではないかとと思うが。

委員D：こういった点でも負担軽減できればよいのだが。

委員A：やはり保護者にも理解してもらう必要がある。

(2) 生徒自身によるネット利用ルール作りについて

事務局：これまでタブレット等を活用したネット利用については、約束を守らないと危険である面が強調され、大人が利用ルールを子供に提示してきた面があった。生徒自身が自己理解し、課題を持ち、ルールを定めて守る力をつけていくことが重要である。また自身の行動を理解し、自制しなければ根本的な

解決にはならない。この取り組みは、過年度、先進校の取り組みもあったが、今年度から全県で実施していこうというものである。

校長：生徒自身がタブレットやスマホ、ネット利用について課題意識をもち、自らルール作りをしていくことが大切である。

委員A：保護者にも理解してもらおうという点で、学校と家庭との両方で、生徒のICTの活用やネット利用を考えていく必要がある。学校運営協議会も連名で取り組みたいと考えるがどうか。

全委員：承認する。家庭や地域で取り組んでいかなければならない案件については、学校運営協議会の発信にしておくことに意味がある。

4 連絡

(1) 次回学校運営協議会 日程について

12月23日(月) 10時からを予定。

(2) その他

・学校公開が10月23日(水) 24日(木) 26日(土)に実施される。

・10月31日(木)に合唱コンクールが実施される。

5 閉会